

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

セントレード証券株式会社



東京都中央区八丁堀一丁目5番1号

I 概況及び組織に関する事項

1. 商号 セントレード証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年 9月 30日
(関東財務局長(金商)第74号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2005 年 04 月	DTはやぶさ証券株式会社設立
2005 年 09 月	日本投資者保護基金加入
2005 年 11 月	日本証券業協会加入
2005 年 12 月	Gーストック証券株式会社に商号変更
2006 年 02 月	資本金5億円へ増資 証券保管振替機構加入
2006 年 12 月	資本金6億円へ増資
2007 年 09 月	金融商品取引法の施行により金融商品取引業者として登録
2008 年 04 月	資本金10億1,650万円へ増資
2008 年 12 月	資本金10億9,150万円へ増資
2009 年 03 月	資本金3億5,000万へ減資
2010 年 02 月	株式会社セントレードが株式を取得し、子会社となる
2010 年 07 月	一般社団法人 金融先物取引業協会加入 株式会社セントレードを吸収合併し、セントレード証券株式会社へ社名変更 資本金4億5,000万円へ増資 FX取引の取扱を開始 名古屋支店開設
2014 年 04 月	福岡支店開設
2016 年 10 月	北陸支店開設
2022 年 03 月	福岡支店を東京本店と統合
2024 年 03 月	北陸支店を東京本店と統合
2025 年 01 月	株式譲渡によりAvenir Fortune LTDが株主になる 現在に至る

(2) 経営の組織

別紙(1) 参照

4. 株主の状況

株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株数	割合
Avenir FortuneLimited	50,250 株	100.00%
計	50,250 株	100.00%

※弊社は自己株式を800株保有しておりますが上記株主から除いております。
また持株割合は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	陳 海騰	有	常勤
取締役	川角 航介	無	常勤
取締役	小松 一二三	無	常勤
取締役(社外取締役)	蘭 建忠	無	非常勤
取締役(社外取締役)	楊 帆	無	非常勤
監査役	但野 秀光	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
小松 一二三	取締役

7. 業務の種別

金融商品取引法第28条第1項に規定する第1種金融商品取引業務

金融商品取引法第28条第1項第1号、同第2号、同第5号に掲げる行為及び同条第5項に掲げる有価証券等管理業務の行為並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第3号の行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所在の場所
東京本店	〒104-0032 東京都中央区八丁堀一丁目5番1号
名古屋支店	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません

10. 法第37条の7に定める業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制

第1種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号口)

当社の苦情処理及び紛争解決については当社苦情・紛争処理規定に基づき、内部窓口としてコンプライアンス部が対応し、またお客様相談室、また外部機関として指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせんセンター(FINMAC)を利用する体制となっています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入する金融商品取引業協会

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人 金融先物取引業協会

対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせんセンター(FINMAC)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

2024年度の株式市場は、米国株が何度も史上最高値を更新する好調な展開となった一方、日本株は史上最高値を更新後に歴史的な下落幅を記録するなど、値動きの粗い展開となりました。外国為替市場は、日米の金利差を意識して円安基調で始まりましたが、日銀の利上げなどをきっかけに円高が進行しました。

前期に史上初の4万円台を記録した日経平均株価は、米国株の一時的な調整の影響を受けてやや軟調な出だしとなりましたが、その後は円安による日本企業の業績上振れ期待や米ハイテク株高などが追い風となって上昇し、7月11日に当期の最高値42,224.02円を記録しました。しかし、その後日銀の利上げ報道や米景気後退懸念などの材料が重なったことで日経平均は急落し、8月5日には一日の値動きとして史上最大の下落幅となる前日比4,451.28円安を記録し、当期の安値31,458.42円を付けました。その後急速に回復したものの3万円台後半での値動きとなり、9月30日の中間時点においては3万7,919円55銭で取引を終えました。

米国株市場においては、経済指標とFRBの金融政策を意識した値動きとなり、5月には利下げ期待が高まったことでNYダウが史上初の4万ドル台を記録し、その後一旦3万8,000台まで調整しましたが、7月には再び最高値を更新して4万1,000ドルに到達しました。8月に入ると米景気悪化懸念の高まりからNYダウは3万9,000ドルを割り込む水準まで急落しましたが、経済指標の改善やFRB議長の利下げ示唆などにより急速に回復し、月末にかけて最高値圏に上昇しました。12月にはインフレの落ち着きと米景気の底堅さに加え、トランプ次期大統領への期待感からダウは4万5,000ドルと最高値を更新しました。

年が明け2025年1月にはFRBが今後の利下げに慎重な発言をしたことなどを材料に円売りドル買いが進み、円相場は一時1ドル＝158円台半ばと去年7月以来の円安水準となりました。

その後日銀による円安を牽制する発言や米国の景況感や小売売上などが悪化したことを皮切りに、第二次トランプ政権が相次いで打ち出した追加関税による貿易戦争への懸念、国内賃金やGDPなどの強い指標が続いたことを受けて日銀の早期利上げや利上げの到達点(ターミナルレート)の引き上げ観測が強まり、株安・円高が促進しました。3月31日の日経平均株価終値は3万5,617円56銭となり、ダウ平均株価の終値4万2001ドル、外国為替市場もドル円相場は149円90銭台で当期の取引を終えました。

このような相場状況のもと、当期純営業収益は698,369千円(前年同期比:705,578千円 対前期比98.9%)、営業利益149,355千円(前年同期比:55,433千円 対前期比269.4%)となっています。

売上においては北陸支店を閉鎖し店舗数は減少したものの既存店舗の収益が上がったため対前年度比ではほぼ横ばいの推移となっています。

販売費及び一般管理費では不動産管理費、事務費、広告宣伝費が大きく減少しています。不動産関係費では先述した北陸支店の閉鎖に伴い62,812千円(対前年同期75,601千円 83.1%)、事務費用では親会社へのコンサル料を廃止したことにより54,409千円(対前年同期115,658千円 47.1%)、広告宣伝費では前年までの過去5年にわたり業務上の横領による水増しが行われておりましたが、今期より解消しているため9,066千円(対前年同期19,890千円 45.5%)となっております。

以上より保険金解約等の特別利益156,912千円および和解金等の特別損失7,697千円を計上し、税額94,507千円を控除した当期純利益は200,901千円(対前年同期100,630千円 199.6%)となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円、株数)

	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期
資本金	450	450	450
資本準備金	-	-	-
発行済株式総数	51,050	51,050	51,050
営業収益	698	705	981
(受入手数料)	687	693	945
((委託手数料))	663	658	873
((引受・売出し・特定投資家向け 売付勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け 売付勧誘等の取扱い手数料))	3	8	13
((その他の受入手数料))	21	26	58
(トレーディング損益)	10	11	36
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	10	11	36
純営業収益	698	705	981
経常利益	146	53	183
当期純損益	200	100	106

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

単位:百万円

	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期
委 託	1,381	1,146	451
自 己	-	-	-
計	1,381	1,146	451

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区分		引 受 高	売 出 高	特定投資家向け売付け 勧誘等の総額
2025年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-
	社債証券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-
2024年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-
	社債証券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-
2023年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-
	社債証券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-

(単位:千株、百万円)

区分		募 集 取 扱 高	売 出 取 扱 高	私 募 取 扱 高	特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱高
2025年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-
	受益証券	1,084	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
2024年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-
	受益証券	1,265	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
2023年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-
	受益証券	1,413	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

店頭デリバティブ取引の出来高状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期
媒介等	-	-	-
自己	15,454	41,075	72,674
計	15,454	41,075	72,674

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率(A/BX100)	368.5%	591.6%	519.0%
固定化されていない自己資本(A)	511	1,192	1,244
リスク相当額合計(B)	138	201	239
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	6	29	44
暗号資産等による控除額	-	-	-
基礎的リスク相当額	131	170	194

(5) 使用人・外務員の総数

区 分	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期
使用人	27	32	50
(うち外務員)	27	31	41

貸 借 対 照 表
2025年 3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	560,060	預 り 金	23,215
預 託 金	268,000	受 入 保 証 金	1,013,122
短 期 差 入 保 証 金	961,053	そ の 他 流 動 負 債	256,066
そ の 他 流 動 資 産	25,951		
流 動 資 産 計	1,815,064	流 動 負 債 計	1,292,403
固 定 資 産		固 定 負 債	-
有 形 固 定 資 産	30,489		
無 形 固 定 資 産	10,977	引 当 金 計	6,000
投 資 そ の 他 の 資 産	69,711		
		引 当 金 計	6,000
		負 債 合 計	1,298,403
		(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産 計	111,179	株 主 資 本	
		資 本 金	450,000
		資 本 剰 余 金	79,167
		利 益 剰 余 金	113,671
		自 己 株 式	△15,000
		純 資 産 合 計	627,839
資 産 合 計	1,926,243	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,926,243

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

営業収入	687,369
営業委託手数料	663,193
引受け・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の手数料	-
募集・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,078
その他の受入手数料	21,098
受益証券等	10,371
外国為替証拠金取引	10,726
トレーディング損益	10,558
株券等トレーディング損益	-
債券等トレーディング損益	-
その他のトレーディング損益	10,558
外国為替証拠金取引	10,558
金融営業収益	596
金営業金	698,524
金融営業費用	154
純販売費・一般管理費	698,369
	549,013
営業利益	149,355
営業外収益	859
営業外費用	4,021
経常利益	146,194
特別利益	156,912
特別損失	7,697
税引前当期純利益	295,409
法人税、住民税及び事業税	94,507
当期純利益	200,901

株主資本等変動計算書
自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
2024年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	36,180	941,916	978,096	△15,000	1,492,264	1,492,264
事業年度中の変動額					-	-				
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 1,065,326	△ 1,065,326	-	△ 1,065,326	△ 1,065,326
当期純利益	-	-	-	-	-	200,901	200,901	-	200,901	200,901
積立	-	-	-	-	69,285	△ 69,285	0	-	0	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	69,285	△ 933,709	△ 864,424	-	△ 864,424	△ 864,424
2025年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	105,465	8,206	113,671	△15,000	627,839	627,839

個 別 注 記 表 (2025年3月期)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の原価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)…定率法を採用しています。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

無形固定資産…定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を、耐用年数とし、残存保証額を残存価格とする定額法を採用しています。
なお、耐用年数は以下の通りです。
リース資産 36～84ヶ月

一括償却資産…3年償却

- (3) 引当金の計上基準
金融商品取引責任準備金…証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

- (4) 繰延資産
繰延資産はありません。

- (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日のニューヨーククローズにおける為替相場により円貨に換算し、換算差額として処理しております。

- (6) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更等

今年度における会計方針の変更等はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産
担保に供している資産はありません。なお、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金の担保として7,469千円差し入れております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数	
前期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
当期増加株式数(発行済普通株式)	0株
当期減少株式数(発行済普通株式)	0株
当期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
前期末株式数(発行済優先株式)	0株
当期増加株式数(発行済優先株式)	0株
当期減少株式数(発行済優先株式)	0株
当期末株式数(発行済優先株式)	0株
自己株式の数	
前期末株式数	800株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	800株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	12,494円31銭
一株当たり当期純利益	3,998円4銭

貸 借 対 照 表
2024年 3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	241,843	預 り 金	26,003
預 託 金	868,000	受 入 保 証 金	1,012,883
短 期 差 入 保 証 金	1,201,311	そ の 他 流 動 負 債	93,438
そ の 他 流 動 資 産	36,469		
流 動 資 産 計	2,347,623	流 動 負 債 計	1,132,324
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産	14,011		56
無 形 固 定 資 産	224	引 当 金 計	6,000
投 資 そ の 他 の 資 産	268,786		
		引 当 金 計	6,000
		負 債 合 計	1,138,380
		(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産 計	283,021	株 主 資 本	
		資 本 金	450,000
		資 本 剰 余 金	79,167
		利 益 剰 余 金	978,096
		自 己 株 式	△15,000
		純 資 産 合 計	1,492,264
資 産 合 計	2,630,644	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,630,644

損 益 計 算 書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

(単位:千円)

営業収入	693,708
受託手数料	658,999
引受け・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の手数料	-
募集・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,096
その他の受入手数料	26,612
受益証券等	10,397
外国為替証拠金取引	16,215
トレーディング損益	11,803
株券等トレーディング損益	-
債券等トレーディング損益	-
その他のトレーディング損益	11,803
外国為替証拠金取引	11,803
金融収益	218
営業費用	705,730
金	151
純販売費・一般管理費	705,578
	650,144
営業利益	55,433
営業外収益	1,512
営業外費用	3,163
経常利益	53,782
特別利益	108,978
特別損失	3,278
税引前当期純利益	159,483
法人税、住民税及び事業税	58,852
当期純利益	100,630

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
2023年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	31,155	896,560	927,715	△15,000	1,441,883	1,441,883
事業年度中の変動額					-	-				
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 50,250	△ 50,250	-	△ 50,250	△ 50,250
当期純利益	-	-	-	-	-	100,630	100,630	-	100,630	100,630
積立	-	-	-	-	5,025	△ 5,025	0	-	0	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	5,025	45,355	50,380	-	50,380	50,380
2024年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	36,180	941,616	978,096	△15,000	1,492,264	1,492,264

個別注記表(2024年3月期)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の原価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法を採用しています。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

無形固定資産・・・定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を、耐用年数とし、残存保証額を残存価格とする定額法を採用しています。
なお、耐用年数は以下の通りです。
リース資産 36～84ヶ月

一括償却資産・・・3年償却

(3) 引当金の計上基準
金融商品取引責任準備金・・・証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 繰延資産
繰延資産はありません。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日のニューヨーククローズにおける為替相場により円貨に換算し、換算差額として処理しております。

(6) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更等
今年度における会計方針の変更等はありません。

3. 貸借対照表に関する注記
担保に供している資産
担保に供している資産はありません。なお、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金の担保として5,366千円差し入れております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数	
前期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
当期増加株式数(発行済普通株式)	0株
当期減少株式数(発行済普通株式)	0株
当期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
前期末株式数(発行済優先株式)	0株
当期増加株式数(発行済優先株式)	0株
当期減少株式数(発行済優先株式)	0株
当期末株式数(発行済優先株式)	0株
自己株式の数	
前期末株式数	800株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	800株

一株当たり情報に関する注記
一株当たり純資産額 29,696円80銭
一株当たり当期純利益 2,002円59銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額(単位:百万円)

(注)該当ありません。

	借入先の氏名又は名称	借入金額
令和7年3月末	-	-
令和6年3月末	-	-

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益(単位:百万円)

	2025年3月期			2024年3月期		
	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

② 債券(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当該事業年度におきましては会計監査法人等による監査は受けていません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

別紙(2) 参照

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金

(単位:百万円)

項 目	2025年3月31日現在の金額	2024年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	11	16
顧客分別金信託額	60	60
期末日現在の顧客分別金必要額	12	7

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

2025年3月31日現在

有価証券の種類		国 内 証 券	外 国 証 券
株 券	株数	828千株	-
債 券	額面	-	-
受益証券	口数	2,050百万口	-
その他	数量	-	-

2024年3月31日現在

有価証券の種類		国 内 証 券	外 国 証 券
株 券	株数	597千株	-
債 券	額面	-	-
受益証券	口数	2,362百万口	-
その他	数量	-	-

② 受入代用有価証券(株数及び金額)

2025年3月31日現在

2024年3月31日現在

有価証券の種類		数 量	数 量
株 券	株数(千株)	3	4
債 券	額面(百万円)	-	-
受益証券	口数(百万口)	-	-
その他	数量	-	-

注：母店先に直接預託しているもの及び再担保として差入れているものを除く。

③ 管理の状況

顧客資産分別保管の方法(保管場所別)

2025年3月31日現在

保管場所	保管方法	区分	数・額面金額	単位
(株)証券保管振替機構 (日本)	振替決済	株券	831	千株
(株)証券保管振替機構 (日本)	振替決済	受益証券	2,050	百万口
以上				

(3) ①金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

2025年3月31日現在

(単位:百万円)

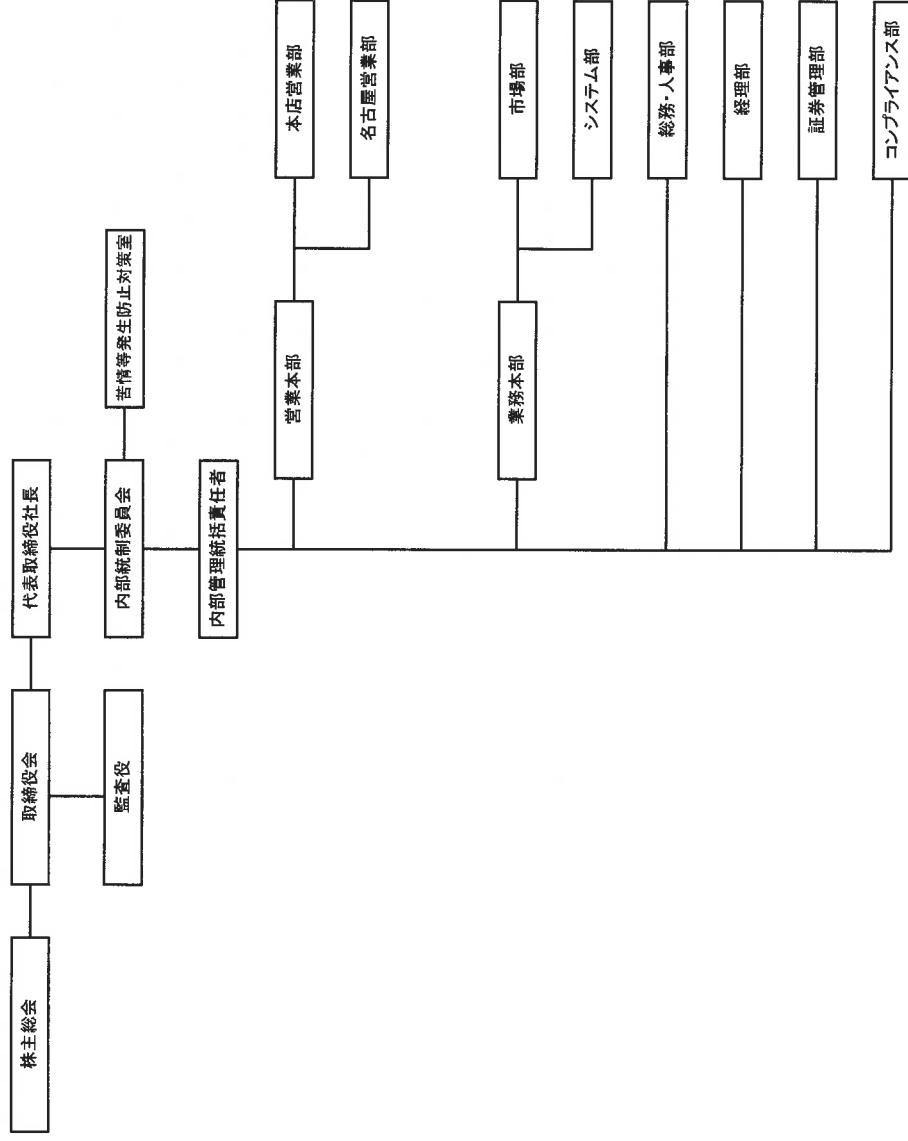
	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	金銭信託	200	800	日証金信託銀行 全額
有価証券等				

②金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当ありません。



内部管理の状況の概要

会社の態勢及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するための態勢

企業倫理規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令・定款・社内規程違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令、定款及び社内規程違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会へ報告するなどして内部統制を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する態勢

取締役の職務執行に係わる情報については、その保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢

- (1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑥として定義し、その把握と管理及び個々のリスクに関してリスク管理規程に基づき管理態勢を構築する。

- ① 市場リスク
- ② 取引先リスク
- ③ 基礎的リスク
- ④ システムリスク
- ⑤ 流動性リスク
- ⑥ その他のリスク

- (2) リスク管理態勢の基礎としてのリスク管理規程に従って重層的なリスク管理態勢を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める態勢を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢の基礎として、取締役会を最低月一回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、内部管理統括責任者及び取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任・執行手続きの詳細について定めるものとする。

5. 社員等の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するための態勢

- (1) コンプライアンス態勢の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス部によるコンプライアンス態勢の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定・研修の実施を行うものとする。
- (2) コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス部の他に内部監査部門として執行部門から独立した内部監査チームを置く。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
- (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告態勢として、社外の弁護士・第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程等に基づきその運用を行うものとする。
- (5) 監査役は当社の法令遵守態勢及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき社員等に関する態勢と当該社員等の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は「監査役の職務を補助すべき社員等」として、当社の社員等から必要に応じて監査役補助者を任命することが出来るものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については監査役全員の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- (2) 監査役補助者は業務の遂行にかかる役職を兼務しないこととする。

7. 取締役及び社員等が監査役に報告するための態勢、その他の監査役への報告に関する態勢並びに監査役の実効的な監査が行われることを確保するための態勢

- (1) 取締役及び社員等が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び社員等は当該業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び社員等に対して報告を求めることが出来るものとする。
- (2) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反・その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告態勢を確保するものとする。

8. その他監査役の実効的な監査が行われることを確保するための態勢

- (1) 監査役からの質問への回答責任者
 - ① 営業
営業本部長、営業責任者及び市場部担当責任者
 - ② 証券管理
証券管理部長
 - ③ 経理
経理部責任者
 - ④ 総務・人事
総務・人事部責任者
 - ⑤ コンプライアンス
営業責任者、内部管理責任者、コンプライアンス部長及び
内部管理統括責任者
 - ⑥ システム
システム部責任者
- (2) 監査役は各回答責任者との質問と回答の内容及び監査役の見解を報告書にまとめ、これを取締役会に提出する。
- (3) 報告を受けた取締役会は報告事項を精査し、適切な対応策を講ずるものとする。

9. 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

顧客から寄せられた相談及び苦情の申出内容を精査し、苦情等及び意見・要望については、それぞれ次の取扱いとしている。

- (1) 苦情等については、コンプライアンス部が集約し、営業部門と協力のもと、顧客へのヒアリング、事実関係の調査、顧客への説明・フォローアップ、及び苦情等の調査・分析、再発防止にあたる。
- (2) 意見・要望については、営業部門が集約し、サービスの改善・業務運営への反映の検討・実施にあたる。

10. 内部監査体制

当社は、これまで内部監査チームによる内部監査を実施していたが、内部監査機能の強化を図るため、6月 25 日付で新たに執行部門から独立した内部監査室を設置し、取締役会の下に位置づけ、その独立性と実効性を確保し、第3の防衛線として第 1 線及び第 2 線が有効に機能しているか検証・評価を行うこととした。